

平成27年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

議案第1号 四街道市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

＜総務課＞

社会保障・税番号制度の導入に伴い、特定個人情報の定義その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

議案第2号 四街道市税条例等の一部を改正する条例の制定について ＜課税課＞

地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、固定資産税の減額割合を定めるため、その他所要の規定を整備する必要があるため提案するもの。

議案第3号 四街道市使用料条例の一部を改正する条例の制定について＜財政課＞

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、使用料の適正化を図るため提案するもの。

議案第4号 四街道市手数料条例等の一部を改正する条例の制定について

＜財政課、道路管理課、健康増進課＞

使用料・手数料の見直しに関する基本方針に基づき、手数料の適正化を図るため、その他所要の規定の整備を行う必要があるため提案するもの。

議案第5号 四街道市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

＜消防本部総務課＞

消防団への一層の加入促進を図るため、消防団員の任用に関する規定の整備を行うため提案するもの。

議案第6号 四街道市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

＜都市計画課＞

四街道中央公園野球場について、一部無料開放を行うため提案するもの。

議案第7号 四街道市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

＜こども保育課＞

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため提案するもの。

議案第8号 四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

＜高齢者支援課＞

市民税等に係る減免申請期限の見直しを行うことに伴い、介護保険料の減免申請期限に関する規定の整備を行うため提案するもの。

議案第9号 四街道市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について

＜国保年金課＞

地方税法施行令等の一部改正に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び

介護納付金課税額の限度額を改定するため、その他所要の規定を整備する必要が生じたため提案するもの。

議案第10号 市道路線の廃止について

＜道路管理課＞

物井特定土地区画整理事業に伴い新設された都市計画道路を認定することにより、既定の物井3号線他1路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの。

議案第11号 市道路線の認定について

＜道路管理課＞

物井特定土地区画整理事業に伴い新設された物井2号線他2路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの。

議案第12号 工事請負契約の締結について

＜下水道課＞

雨水地下貯留施設等設置工事について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するもの。

議案第13号 財産の取得について

＜消防本部警防課＞

平成14年3月19日に取得した救急自動車を買換えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するもの。

議案第14号 平成27年度四街道市一般会計補正予算（第2号）

＜財政課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ592,503千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,507,032千円とするもの。

継続費については、固定資産税賦課事業の総額及び年割額を変更するもの。

債務負担行為については、小中学校空調設備賃貸借ほか3件を追加するもの。

地方債については、宇那谷2号排水路整備事業を廃止し、道路舗装整備事業ほか3件の限度額を変更するもの。

議案第15号 平成27年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,770千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,512,270千円とするもの。

債務負担行為については、集団特定健診・健康診査等業務委託を追加するもの。

議案第16号 平成27年度四街道市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

＜下水道課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ164,282千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,560,418千円とするもの。

地方債については、公営企業会計適用事業を追加し、公共下水道事業の限度額を変更するもの。

議案第17号 平成27年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計補正予算（第1号）

＜障害者支援課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,300 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 73,200 千円とするもの。

議案第18号 平成27年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第2号）

＜高齢者支援課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 25,429 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,736,529 千円とするもの。

議案第19号 平成27年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

＜国保年金課＞

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,751 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 947,351 千円とするもの。

議案第20号 平成26年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について

＜財政課＞

本決算は、歳入総額 26,730,479,544 円、歳出総額 25,365,054,628 円、歳入歳出差引額は 1,365,424,916 円であり、翌年度へ 177,400,052 円を繰り越したため、実質収支額は 1,188,024,864 円。

議案第21号 平成26年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

＜国保年金課＞

本決算は、歳入総額 10,622,295,702 円、歳出総額 10,150,940,933 円、歳入歳出差引額は 471,354,769 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。このうち 451,354,769 円を地方自治法第 233 条の 2 ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れた。

議案第22号 平成26年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

＜下水道課＞

本決算は、歳入総額 1,582,011,180 円、歳出総額 1,523,365,781 円、歳入歳出差引額は 58,645,399 円であり、翌年度へ 3,023,400 円を繰り越したため、実質収支額は 55,621,999 円。

議案第23号 平成26年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

＜障害者支援課＞

本決算は、歳入総額 75,435,605 円、歳出総額 69,462,687 円、歳入歳出差引額は 5,972,918 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第24号 平成26年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について

＜環境政策課＞

本決算は、歳入総額 51,225,100 円、歳出総額 42,281,708 円、歳入歳出差引額は 8,943,392 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第25号 平成26年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
＜高齢者支援課＞

本決算は、歳入総額4,510,442,931円、歳出総額4,494,499,316円、歳入歳出差引額は15,943,615円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第26号 平成26年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
＜国保年金課＞

本決算は、歳入総額892,553,663円、歳出総額890,382,393円、歳入歳出差引額は2,171,270円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

議案第27号 平成26年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
＜業務課＞

剰余金の処分については、平成26年度未処分利益剰余金6,486,521,690円を資本金に組み入れるもの。本決算は、収益的収入決算額1,872,111,710円、同支出決算額1,539,382,353円、当年度純利益額238,793,419円であり、資本的収入決算額34,700,128円、同支出決算額1,412,811,078円、補てん額1,378,110,950円。